

第9回公社等経営評価委員会 議事要旨

1 日 時：平成21年7月29日(水) 16:00～18:30

2 場 所：ひょうご女性交流館 501会議室

3 出席者：

(1) 委員側

佐竹委員長、清水委員、田中委員、前田委員、吉田委員

(2) 県 側

企画県民部長、管理局長、企画財政局長、財政課長、人事課長、新行政課長

4 議題及び議事要旨

(1) 個別ヒアリングの結果を踏まえた提言素案の協議

各公社等にかかる個別ヒアリングの結果を踏まえた提言素案を協議。主な協議内容は次のとおり。

兵庫県土地開発公社

- ・ 用地取得事業の減少に伴う組織体制の「縮小」というニュアンスを素案に記載願いたい。
- ・ 「用地取得事業の終結が見込める平成24年度時点での土地開発公社の廃止を検討すべき」との少数意見があったことも記載できないか。
- ・ 過疎地における産業団地については、従来型の開発・分譲では無理があり、結果的に分譲用地が売れ残ってしまう現状の課題が生じる。今後、産業団地の開発を行う際には地域環境を活かした開発、振興を図るようトータルで物事を考える等、発想を変えるべき。

兵庫県道路公社

- ・ 有料道路事業について、債務返済のために料金徴収期間を安易に延長するのではなく、料金徴収期間が終了する時点で、計画どおり無料開放し、経済効果の創出を図るべきとの少数意見があったことも記載できないか。

(社)兵庫みどり公社

- ・ 利息低減等のために県財政への負担転嫁が非常に大きくなっていることについて、県民に説明を果たすべき旨記載願いたい。

兵庫県住宅供給公社

- ・ 一般賃貸住宅に関して、民間住宅の充実を踏まえると、その使命は終了したと考えられることから、新規供給の廃止及び建替の原則中止の方針を行革期間後も継続し、順次廃止・縮小を図る旨記載願いたい。

(財)兵庫県生きがい創造協会

- ・ 青少年の育成事業や野外学習体験事業・施設については、青少年本部所管事業との重複が見られるため、整理する必要がある旨記載してはどうか。
- ・ 嬉野台生涯教育センターにかかる事業については、社会教育指導者育成事業以

外の部分は意味があるのか疑問であり、事業の整理が必要である旨記載できないか。

(社福)兵庫県社会福祉事業団

- ・ 効率的な運営に努め、一層の経費削減を進めるべき旨記載願いたい。

(財)兵庫県健康財団

- ・ 「顧客確保」という表現は適切でなく、民業圧迫とならないよう「必要な事業に特化すべき」旨の記載とした方がよい。

(財)兵庫県勤労福祉協会

- ・ 最終的には提言素案にある「廃止を含めた施設のあり方を検討」となるが、県は民間類似施設を持つべきでないという原則論を記載できないか。その上で、宿泊施設は協会へ譲渡、あるいは民間へ売却するといったことを検討する旨記載できないか。
- ・ 駐車場事業は協会が実施する位置付けが不明確である。長期的な課題として、廃止等言及できないか。

(株)夢舞台

- ・ (財)兵庫県勤労福祉協会と同様に、県は民間類似施設を持つべきでないとの原則論を記載できないか。
- ・ リースバックを考慮すると、コストは株式会社だけでなく、県(企業庁)にもかかっている。それらを含めた総コストを県民に説明するべき旨を記載願いたい。
- ・ 提言素案中で「淡路地域の振興の担い手として、……取り組みを強化すること」としているのはニュアンスが違う。「もっと実質的な淡路振興の担い手となるべき」と記載願いたい。
- ・ 民間人の登用に関する意見は、「経営責任を持つ立場に民間人を登用とすべき」という趣旨であり、部局意見中の「ホテル支配人に民間人を登用済」ということは意味をなさない。

新西宮ヨットハーバー(株)

- ・ 提言素案について、「県の関与を限定すること」と存続ありきの表現でもって前段で記載しながら、後段では「民間売却を含めた抜本的な見直しの検討を行うこと」とされており、両者の関係が不明確。前段が短期的視点、後段が長期的視点の段階を踏まえた対策というのであれば、両視点を分けて整理すべき。

(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

- ・ 人と防災未来センターの管理運営に関し、必ずしもすべてを一体的に管理運営する必要性はないと考えられるため、効率化の手段として一部を民間委託できないかといったニュアンスを記載できないか。

(公財)兵庫県青少年本部

- ・ 課題を抱えた子供の対応は、行政施策として県(青少年本部)が担うべき。それら施策を実施する手段として、効率性の視点を取り入れ、民間で実施できる部分は民間を活用するなどの手法の妥当性も一つの観点ではないか。

- ・ 出会いサポートセンター事業に関し、「効果を見極めながら……」というのではなく、「実施意義を見極めながら……」とした方が適切。

(財)兵庫県芸術文化協会

- ・ 県補助と県委託が入り乱れており、県事業の位置付けが非常に不明確となっている。公費の投入は否定しないが、県事業の位置付けを整理した上で、その効果を県民に説明すべき。
- ・ 県と協会の組織の重複を解消すべき。
- ・ 芸術文化センターに関し、協会への管理運営の一括委託では経費削減のインセンティブが働かない。一部民間委託を検討する旨追記できないか。
- ・ 芸術文化センター事業に関し、例えば、より良いオペラ等を開催しようとし、結果、経費が膨らみ続ける可能性がある。その際は安易に公費を追加するのではなく、自主財源を増やすとか、より知恵を絞る工夫をして実施すべき。

(財)ひょうご科学技術協会

- ・ 事業規模に比べ基本財産の額が過大である。県の出捐額を公益認定される段階で見直す旨記載すべき。

(財)ひょうご産業活性化センター

- ・ 神戸市産業振興センターとの役割分担の明確化についても記載すべき。

(財)兵庫県国際交流協会

- ・ 海外事務所に関する提言素案については、「設置数が多い」と前段で記載しておきながら、結論は「効率的な運営を検討すること」となっている。「設置数が多い」ならば「廃止も含めた検討」とした方が適切。

(財)ひょうご環境創造協会・(財)兵庫県環境クリエイティブセンター

- ・ 統合効果は調査研究部門でどう発揮されるかを記載できないか。

(2) 公社等の概況の説明

新行政課長より、平成 20 年度の取組み、決算等を記載した報告書イメージを説明。